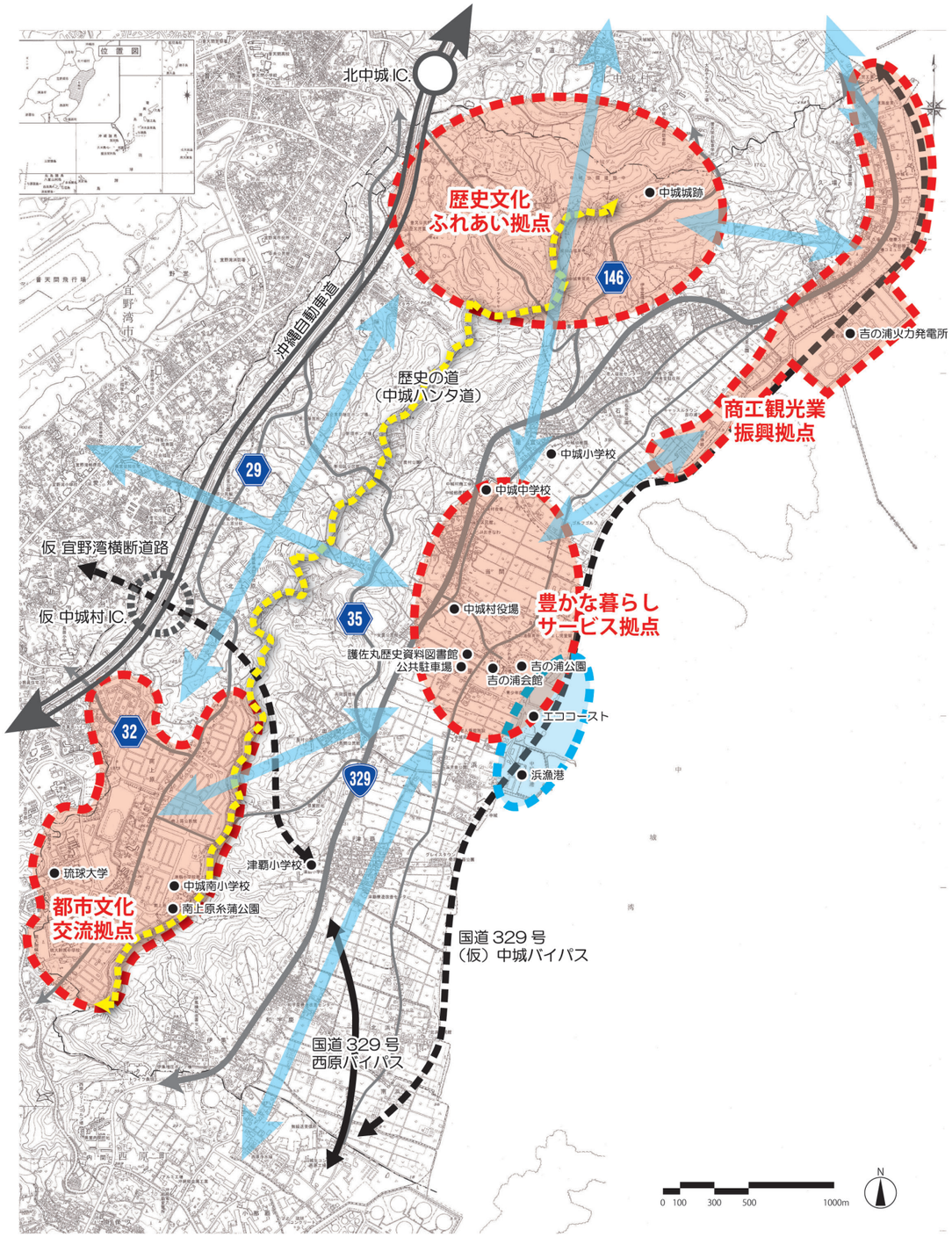
■４つの拠点図



第Ⅲ章　中期基本計画

1．基本計画の考え方

（1）基本計画策定の目的

これからのまちづくりを進めるうえでは、村民と行政がそれぞれの役割を担い、協働のまちづくりを行っていくことが重要となってきます。行政には村民の意思を大切にし、村民の意向を反映させることが求められる一方で、村民にはまちづくりの主役として地域活動への参画や村の課題に対する理解を深め、主体的に関わる姿勢を持つことが望まれます。

また行政においては、変化の大きな社会情勢を的確に捉えその対応を図るほか、村民の理解と協力を得るためのわかりやすい情報提供を図る必要があります。

そこで基本計画では、基本構想で掲げる中城の将来像である「中城が好き～誇りと愛着が生み出すとよむ中城～」の実現に向けて、中城が目指す村の姿を明確にするとともに、目標達成のための取組みの方向性を示し、行政経営の基本となる計画として、総合的に施策の展開を図ることを目的とします。

（2）基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための７つの「目指す村の姿」に紐づく 18 の基本施策、さらに基本施策ごとに展開される分野によって構成されています。基本計画は前期３年、中・後期各４年で、社会情勢の変化や住民ニーズに対応するよう改定を行います。

将来像：中城が好き　～誇りと愛着が生み出す　とよむ中城～

基本理念

- **Persons**～住民を守り育む～
- **Roots**～自然・歴史・文化を確実に継承する～
- **Life**～暮らしに豊かさを与える～
- **Sustainability**～持続可能な未来を支える～
- **Cooperation**～多様なつながりを基盤とする～

目指す村の姿

1. 子どもの健やかな成長を支援します
2. 誰もが笑顔で元気に生活できる村にします
3. 豊かな自然と歴史文化を守り継承します
4. 安定したまちの基盤をつくります
5. 中城の魅力を創造し発展させます
6. 安全・安心の暮らしを創出します
7. 連携と協働により持続的発展を目指します

基本施策	分野	掲載ページ
① 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します	1-1 母子保健の推進	26
	1-2 子育て支援の充実	28
② 子どもの豊かな教育を支援します	2-1 保育・幼児教育の充実	30
	2-2 学校教育の推進	32
	2-3 交流事業の推進	34
	2-4 食育の推進	36
③ 健康に暮らすことができる村をつくります	3-1 保健事業の充実	38
	3-2 健康づくりの推進	39
	3-3 国民健康保険の充実	40
④ 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります	4-1 地域福祉の充実	42
	4-2 高齢者福祉の充実	44
	4-3 障がい者福祉の充実	46
	4-4 国民年金の充実	47
⑤ 生涯にわたる学びの機会を創出します	5-1 生涯学習の充実	48
	5-2 学習拠点の整備	50
	5-3 生涯スポーツの推進	51
⑥ 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります	6-1 人権の尊重と男女共同参画の推進	52
	6-2 地域共生社会の推進	53
⑦ 平和の心を次世代につなぎます	7-1 平和行政の推進	54
⑧ 中城の美しい自然環境を保全します	8-1 自然環境の保全	58
⑨ 地球環境に配慮した取組みを推進します	9-1 ゴミ減量とリサイクルの促進	60
	9-2 気候変動への対応	62
⑩ 文化財を保存・継承します	10-1 歴史環境の保存・活用	64
	10-2 伝統文化・民俗芸能の継承	66
	10-3 住民意識の高揚及び周知啓発	67
⑪ 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します	11-1 均衡のとれた土地利用の推進	70
	11-2 公共施設の整備	71
	11-3 道路整備の推進	72
	11-4 公共交通の拡充	74
	11-5 雨水排水の強化	76
	11-6 上下水道の充実	78
⑫ 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します	12-1 住環境の向上	80
	12-2 公園緑地の管理	81
	12-3 景観の形成	82
	12-4 墓地対策の推進	84
⑬ 経済と産業のさらなる発展を目指します	13-1 農業の振興	86
	13-2 水産業の振興	88
	13-3 商工業の振興	89
	13-4 働きやすい環境整備	90
	13-5 観光の振興	92
	13-6 特産品の開発	94
⑭ 多様な交流が生まれる環境を創出します	14-1 交流事業の推進	96
	14-2 スポーツキャンプ等の誘致	97
⑮ 災害に強い基盤と仕組みをつくります	15-1 防災施設の整備	100
	15-2 防災体制の強化	102
⑯ 住民生活の安全・安心を確保します	16-1 消防・救急体制の強化	104
	16-2 交通安全対策の強化	106
	16-3 防犯対策の推進	108
⑰ 地域コミュニティを育成します	17-1 協働によるまちづくり	110
	17-2 村民が参加・活躍する場の充実	111
⑱ 役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます	18-1 行政サービスの向上	112
	18-2 行財政の確立	114

3. 基本計画の見方

基本施策と分野を記載しています

この分野に該当するSDGsアイコンを示します

基本施策１　妊娠から成長までを支える仕組みを構築します

分野 1-1　母子保健の推進

村の持つ関連計画を示します

関連計画　『第２期中城村子ども・子育て支援事業計画』（令和２年３月／福祉課）
『中城村　第６期障害福祉計画　第２期障害児福祉計画』（令和４年１月／福祉課）

現状と課題

村の出生数は、ここ数年横ばいの傾向にありますが、機構改革による「こども課」創設以降、特に子育て支援に力を入れており、妊娠出産や乳幼児の健康に対する支援は充実してきています。

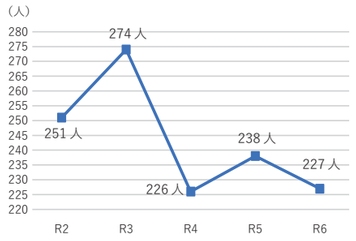
国においても、出産育児一時金の増額や妊婦のための支援給付金（令和6年度までは村独自で出産・子育て応援給付金として支給）等の金銭的支援、産後パパ育休や育児・介護休業法の改正等による産後の働き方支援等、妊娠・出産に伴う支援も取組みが進み、本村でも産後ケア事業を充実させたり、こども医療費助成を18歳までに拡充したりと、安心して妊娠・出産ができる環境の整備を進めています。

子どもを健やかに成長させるための各種健診、予防接種、各種相談事業や講座等を継続して実施しつつ、その中でも、近年増加してきている障がいを有する等見守りが必要な子どもへの支援については、施設整備等周辺市町村との連携や庁内の体制強化も視野に入れた取組みを進めることが必要です。

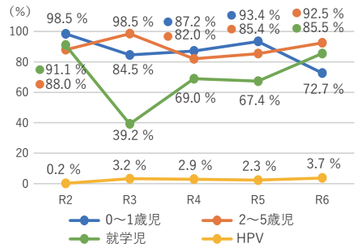
取組みの根拠となるデータ等を示します

データ

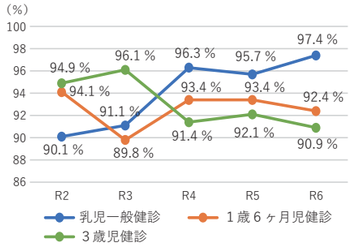
村内出生数



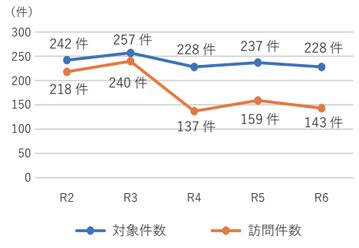
子どもの予防接種の接種率



乳幼児健診受診率



こんにちは赤ちゃん事業実施数



文章中に出てくる用語の解説を示します

出産育児一時金

健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険等の被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度。

パパママ教室

妊婦さんとパートナーが一緒に妊娠・出産・育児について学んだり、赤ちゃんのお世話を体験したりする場。

HPV

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、性経験のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するといわれる一般的なウイルス。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がん等多くの病気の発生に関わっている。

医療的ケア児

NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童。

取組みの方向性を示します

主な取組みと担当課を示します

指標分類と指標を示します

目標値を示します

目標指標 1　安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊産婦を対象として、教室等の開催や相談事業の実施による心と体のケアを図り、安心して妊娠出産できる環境を整えます。

主な取組み	担当課	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
情報提供の拡充による妊産婦健康診査の受診促進	こども課	Ⅲ 訪問・健診時の情報提供及び受診奨励	実施	実施	実施
「パパママ教室」等の開催による健康管理と保健指導の充実	こども課	Ⅱ パパママ教室開催数	12 回 / 年	12 回 / 年	12 回 / 年
妊産婦への産前・産後の各種相談や栄養士による栄養指導機会の充実	こども課	Ⅰ 妊婦訪問実施率（1 回目）	21.8%	23.0%	25.0%
		Ⅰ 妊婦訪問実施率（2 回目）	38.1%	40.0%	40.0%
		Ⅰ 新生児訪問実施率	86.1%	87.0%	90.0%

目標指標 2　子どもが健康に育つ環境の整備

子どもの発達段階に合わせた健診、予防接種、相談事業等を実施し健やかな成長を支援します。

主な取組み	担当課	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
乳幼児の発達段階に応じた健診の実施	こども課	Ⅰ 乳児一般健診受診率	97.4%	97.5%	97.5%
		Ⅰ 1歳6ヶ月健診受診率	92.4%	95.0%	95.0%
		Ⅰ 3歳児健診受診率	90.9%	95.0%	95.0%
		Ⅲ 5歳児健診の実施	未実施	実施	実施
		Ⅰ 2歳児個別歯科検診受診率	58.2%	62.0%	65.0%
		Ⅲ 発達検査の実施	68 回 / 年	実績値	実績値
乳幼児の各発達段階に応じた各種教室・相談体制の充実	こども課	Ⅱ 離乳食教室実習開催数	18 回 / 年	12 回 / 年	12 回 / 年
		Ⅲ 個別栄養相談の実施（のべ人数）	84 人	実績値	実績値
		Ⅲ 保健相談の実施（のべ人数）	352 人	実績値	実績値
		Ⅲ 巡回相談の実施（のべ人数）	998 人	実績値	実績値
		Ⅲ 心理相談の実施（のべ人数）	205 人	実績値	実績値
		Ⅱ わくわく教室開催数	12 回 / 年	12 回 / 年	12 回 / 年
出生数及び転入者の動向や社会状況に応じた健診回数の見直し	こども課	Ⅲ 健診回数見直しの実施	実施	実施	実施
母子保健推進員の活動支援による助言・相談の拡充	こども課	Ⅲ 未受診者への訪問の実施	実施	実施	実施
		Ⅰ こんにちは赤ちゃん訪問率	66.9%	70.0%	70.0%
		Ⅱ 定例会開催数	12 回 / 年	12 回 / 年	12 回 / 年
各種予防接種、母子保健等の充実	健康保険課	Ⅰ 未就学児予防接種率（0 ～ 1 歳児）	72.7%	95.0%	98.0%
		Ⅰ 未就学児予防接種率（2 ～ 5 歳児）	92.5%	95.0%	95.0%
		Ⅰ 就学児予防接種率	85.5%	90.0%	90.0%
		Ⅰ HPV（小6～高1女子対象）接種率	3.7%	10.0%	10.0%

目標指標 3　こども医療への支援継続

子どもたちの健康維持と子育て世帯に対する支援を促進するため、制度や仕組みについての分かりやすい情報発信を行います。

主な取組み	担当課	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こどもの医療費助成や各種補助制度に関する情報発信の強化	こども課	Ⅲ 村ホームページ通年掲載	実施	実施	実施
		Ⅲ「すくすく！なかぐすく」通年掲載	実施	実施	実施

目標指標 4　障がいのある子どもへの支援充実

障がいのある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障がいの早期発見と適切な療育につなげます。また医療的ケア児や重度心身障がい児等が安心して生活できる環境づくりを進めます。

主な取組み	担当課	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
障がいに関する知識の普及	福祉課	Ⅲ ホームページ等による情報拡充	実施	実施	実施
		Ⅲ イベントの実施	実施	実施	実施
早期支援の充実に向けた体制整備	福祉課	Ⅳ	—	—	—
地域や関係機関等との情報共有と交流の推進	福祉課	Ⅱ 定例会開催数	4 回 / 年	4 回 / 年	4 回 / 年

4. 成果指標の設定

第五次総合計画では、全ての取組みに対して指標を設定し、それに基づいて評価を行うこととしています。しかし、取組みの内容によっては、数値目標を伴う具体的な評価が難しいものもあることから、評価については、以下の４つの指標分類に当てはめて設定することとします。

指標分類Ⅰ：KPI（目標達成度を計るための指標）に基づく定量評価

取組みを実施することで、具体的な数値の改善が見込める施策について、数値目標を設定し達成状況を評価します。達成状況によって、それ以降の取組みの方向性を検討し、達成しなかった場合には課題分析、要因分析を行います。

例：予防接種の接種率を〇%から〇%まで増やす
　　中城城跡への入込客数を〇人から〇人まで増やす　　等

指標分類Ⅱ：実績値を目標値として設定する定量評価

期間内で一定の回数や数値を維持する取組みについて、数値目標を設定して評価します。指標設定の際に、「年〇回開催」等の目標値を設定して、それについて達成できたか否かを評価し、未達成の場合には要因分析を行います。

例：０～２歳児の待機児童数０人を維持する
　　広報紙への掲載を年〇回実施する　　等

指標分類Ⅲ：定量的な目標値を設定せず、実施の有無もしくは実績値での評価

対象の取組みについて実施したか否かの評価、もしくは必要に応じて行う整備や事業等についての実績報告で評価します。実施済みの場合は計画の見直しの際に次段階への移行検討や事後評価を実施し、未実施の場合にはその課題分析、要因分析を行うとともに、次段階での取り扱いについて検討します。

例：〇〇計画策定に向けた検討を実施したかどうか
　　各種相談事業の実施において参加者数は何人だったか（実績値）　　等

指標分類Ⅳ：指標を設定しない定性評価

どうしても取組み単独での評価が難しい場合において、このパターンを適用します。確定ではないものの計画期間内に何らか事業が起こる可能性があるものや、他の事業と連携して取り組むことによって評価が可能となる取組みに対して適用します。

例：県と連携した新たな高規格道路の整備
　　護佐丸バスと他の交通機関の接続検討　　等

5. 基本目標・基本施策

目指す村の姿１：

子どもの健やかな成長を支援します

基本施策１　妊娠から成長までを支える仕組みを構築します
分野 1-1　母子保健の推進……26
分野 1-2　子育て支援の充実……28

基本施策２　子どもの豊かな教育を支援します
分野 2-1　保育・幼児教育の充実……30
分野 2-2　学校教育の推進……32
分野 2-3　交流事業の推進……34
分野 2-4　食育の推進……36

分野 1-1　母子保健の推進

関連計画　『第２期中城村子ども・子育て支援事業計画』（令和２年３月／福祉課）
『中城村　第６期障害福祉計画　第２期障害児福祉計画』（令和４年１月／福祉課）

現状と課題

村の出生数は、ここ数年横ばいの傾向にありますが、機構改革による「こども課」創設以降、特に子育て支援に力を入れており、妊娠出産や乳幼児の健康に対する支援は充実してきています。

国においても、出産育児一時金の増額や妊婦のための支援給付金（令和6年度までは村独自で出産・子育て応援給付金として支給）等の金銭的支援、産後パパ育休や育児・介護休業法の改正等による産後の働き方支援等、妊娠・出産に伴う支援も取組みが進み、本村でも産後ケア事業を充実させたり、こども医療費助成を18歳までに拡充したりと、安心して妊娠・出産ができる環境の整備を進めています。

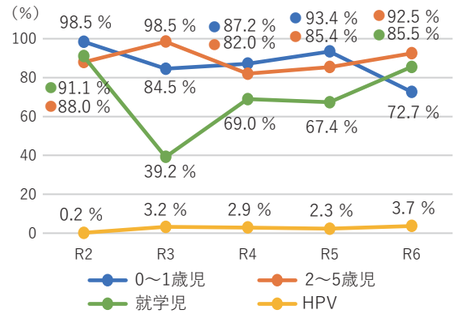
子どもを健やかに成長させるための各種健診、予防接種、各種相談事業や講座等を継続して実施しつつ、その中でも、近年増加してきている障がいを有する等見守りが必要な子どもへの支援については、施設整備等周辺市町村との連携や庁内の体制強化も視野に入れた取組みを進めることが必要です。

データ

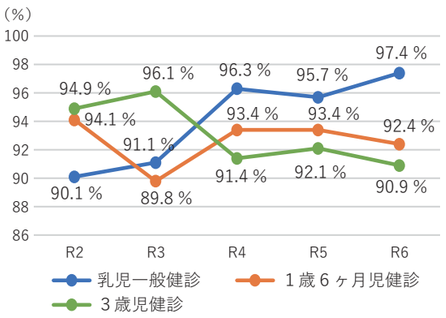
村内出生数



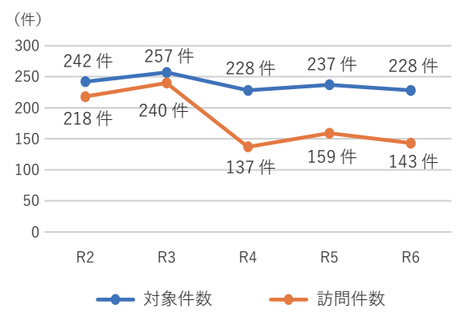
子どもの予防接種の接種率



乳幼児健診受診率



こんにちは赤ちゃん事業実施数



出産育児一時金
健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険等の被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度。

パパママ教室
妊婦さんとパートナーが一緒に妊娠・出産・育児について学んだり、赤ちゃんのお世話を体験したりする場。

HPV
ヒトパピローマウイルス（HPV）は、性経験のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するといわれる一般的なウイルス。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がん等多くの病気の発生に関わっている。

医療的ケア児
NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童。

目標指標 1　安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊産婦を対象として、教室等の開催や相談事業の実施による心と体のケアを図り、安心して妊娠出産できる環境を整えます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課 情報提供の拡充による妊産婦健康診査の受診促進	Ⅲ 訪問・健診時の情報提供及び受診奨励	実施	実施	実施
こども課 「パパママ教室」等の開催による健康管理と保健指導の充実	Ⅱ パパママ教室開催数	12 回 / 年	12 回 / 年	12 回 / 年
こども課 妊産婦への産前・産後の各種相談や栄養士による栄養指導機会の充実	Ⅰ 妊婦訪問実施率（1 回目）	21.8%	23.0%	25.0%
	Ⅰ 妊婦訪問実施率（2 回目）	38.1%	40.0%	40.0%
	Ⅰ 新生児訪問実施率	86.1%	87.0%	90.0%

目標指標 2　子どもが健康に育つ環境の整備

子どもの発達段階に合わせた健診、予防接種、相談事業等を実施し健やかな成長を支援します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課 乳幼児の発達段階に応じた健診の実施	Ⅰ 乳児一般健診受診率	97.4%	97.5%	97.5%
	Ⅰ １歳6ヶ月健診受診率	92.4%	95.0%	95.0%
	Ⅰ ３歳児健診受診率	90.9%	95.0%	95.0%
	Ⅲ ５歳児健診の実施	未実施	実施	実施
	Ⅰ ２歳児個別歯科検診受診率	58.2%	62.0%	65.0%
	Ⅲ 発達検査の実施	68 回 / 年	実績値	実績値
こども課 乳幼児の各発達段階に応じた各種教室・相談体制の充実	Ⅱ 離乳食教室実習開催数	18 回 / 年	12 回 / 年	12 回 / 年
	Ⅲ 個別栄養相談の実施（のべ人数）	84 人	実績値	実績値
	Ⅲ 保健相談の実施（のべ人数）	352 人	実績値	実績値
	Ⅲ 巡回相談の実施（のべ人数）	998 人	実績値	実績値
	Ⅲ 心理相談の実施（のべ人数）	205 人	実績値	実績値
	Ⅱ わくわく教室開催数	12 回 / 年	12 回 / 年	12 回 / 年
こども課 出生数及び転入者の動向や社会状況に応じた健診回数の見直し	Ⅲ 健診回数見直しの実施	実施	実施	実施
こども課 母子保健推進員の活動支援による助言・相談の拡充	Ⅲ 未受診者への訪問の実施	実施	実施	実施
	Ⅰ こんにちは赤ちゃん訪問率	66.9%	70.0%	70.0%
	Ⅱ 定例会開催数	12 回 / 年	12 回 / 年	12 回 / 年
健康保険課 各種予防接種、母子保健等の充実	Ⅰ 未就学児予防接種率（0 ～ 1 歳児）	72.7%	95.0%	98.0%
	Ⅰ 未就学児予防接種率（2 ～ 5 歳児）	92.5%	95.0%	95.0%
	Ⅰ 就学児予防接種率	85.5%	90.0%	90.0%
	Ⅰ HPV（小6～高1女子対象）接種率	3.7%	10.0%	10.0%

目標指標 3　こども医療への支援継続

子どもたちの健康維持と子育て世帯に対する支援を促進するため、制度や仕組みについての分かりやすい情報発信を行います。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課 こどもの医療費助成や各種補助制度に関する情報発信の強化	Ⅲ 村ホームページ通年掲載	実施	実施	実施
	Ⅲ「すくすく！なかぐすく」通年掲載	実施	実施	実施

目標指標 4　障がいのある子どもへの支援充実

障がいのある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障がいの早期発見と適切な療育につなげます。また医療的ケア児や重度心身障がい児等が安心して生活できる環境づくりを進めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課 障がいに関する知識の普及	Ⅲ ホームページ等による情報拡充	実施	実施	実施
	Ⅲ イベントの実施	実施	実施	実施
福祉課 早期支援の充実に向けた体制整備	Ⅳ	—	—	—
福祉課 地域や関係機関等との情報共有と交流の推進	Ⅱ 定例会開催数	4 回 / 年	4 回 / 年	4 回 / 年

分野 1-2　子育て支援の充実

関連計画　『第２期中城村子ども・子育て支援事業計画』（令和２年３月／福祉課）

現状と課題

子育て支援は国も力を入れており、特に経済的支援では児童手当の拡充や高等教育の無償化等が進められています。

共働き世帯や核家族世帯、ひとり親世帯等の増加や、子どもを対象とした犯罪の増加等を背景として、安全・安心な子どもの居場所に対するニーズは依然として高く、子どもの居場所であり親子の相談場所でもある児童館や子育て支援センターの役割が重要になっています。

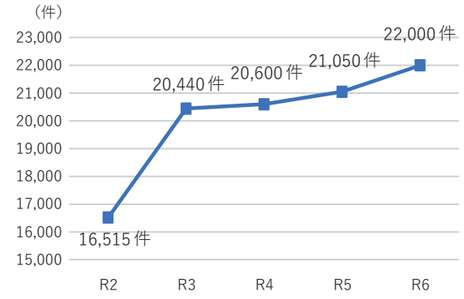
学童クラブについては充足が進んでいるものの、高学年の子どもを対象とした放課後の居場所作りは課題であり、今後の人口動態を見定めながら必要な受け皿を確保していく必要があります。

虐待やＤＶ、ネグレクト等、子どもや子育て世帯の貧困も社会問題となっており、早期発見、早期対応が必要です。

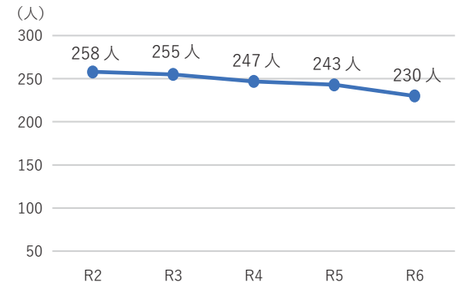
近年では情報伝達手段が多様化しており、特に子育て世代はホームページやSNS等を利用した情報収集が主流となっていることから、各種支援についての情報を効率的かつ確実に、必要な人へ届けることのできる仕組みの構築が求められています。

データ

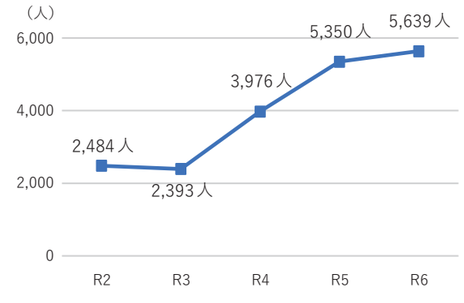
情報サイト「すくすく！なかぐすく」のアクセス数



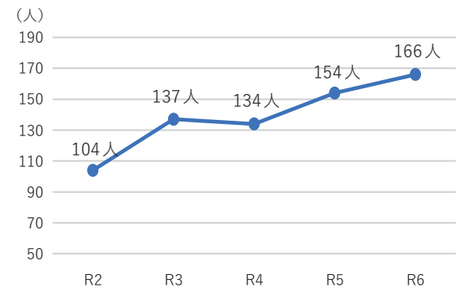
児童扶養手当受給者数（各年４月１日時点）



児童館利用者数



特別児童扶養手当受給者数（各年４月１日時点）



児童館

児童福祉法第 40 条に基づく児童厚生施設。地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。

児童扶養手当

離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るための手当。

特別児童扶養手当

身体や精神に障害がある 20 歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母等に支給し、児童の福祉の増進を図るための手当。

福祉資金制度

低所得者世帯等に対して、低利または無利子での資金の貸し付けと必要な援助指導を行う制度。

目標指標 1　村民ニーズに即した子育て支援施設の整備

子育て支援施設の施設維持や備品の拡充を行います。また、子どもが多い地区等、地域に応じてニーズが異なるため、必要に応じた対応を検討します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課 既存施設の整備拡充、維持管理強化及び教材・備品の改善	Ⅲ 施設整備や維持管理強化の実施	未実施	実施	実施
こども課 子育て支援施設の充実	Ⅳ	―	―	―
こども課 学童クラブの待機児童ゼロに向けた取組み推進	Ⅱ 学童クラブの待機児童数	９人	０人	０人

目標指標 2　子育て世帯への各種支援の充実

情報発信と広報周知に努めるとともに、SNS等利用者の情報獲得方法に対応した効果的な伝達方法を検討し、必要な情報や有益な情報が必要とする人に確実に届くように努めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課 親子の居場所の提供と個別相談の充実	Ⅰ 子育て支援センター利用者数	11,894 人 / 年	12,000 人 / 年	15,000 人 / 年
こども課 包括的な出産・子育て支援の情報発信	Ⅰ「すくすく！なかぐすく」、村ホームページこども課サイト閲覧数（のべ回数）	21,834 アクセス	25,000 アクセス	30,000 アクセス
こども課 児童手当制度や福祉資金制度等諸制度の広報周知の継続	Ⅲ 村ホームページ通年掲載	実施	実施	実施
	Ⅲ「すくすく！なかぐすく」通年掲載	実施	実施	実施

目標指標 3　困難を有する子ども、子育て世帯への支援

家庭内の実態は外から見えにくいものであることから、困難を抱える世帯についての情報収集に努めると共に、必要な世帯に必要な支援が届くよう努めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課 ひとり親世帯の生活実態の把握及び支援策の継続	Ⅲ 支援制度等の案内	実施	実施	実施
こども課 子どもの貧困に対する地域支え合い事業の浸透と、地域ぐるみの活動の創出	Ⅲ 適切な支援と居場所事業の継続	実施	実施	実施

すくすく！なかぐすく
中城村の子育て情報サイト

子どもの貧困

必要最低限の生活水準が満たされておらず心身の維持が困難である絶対的貧困にあるか、またはその国の貧困線（等価可処分所得の中央値の 50%）以下の所得で暮らす相対的貧困にある 17 歳以下の子どもの存在及び生活状況のこと。

分野 2-1　保育・幼児教育の充実

関連計画：『第２期中城村子ども・子育て支援事業計画』（令和２年３月／福祉課）
『中城村　第６期障害福祉計画　第２期障害児福祉計画』（令和４年１月／福祉課）

現状と課題

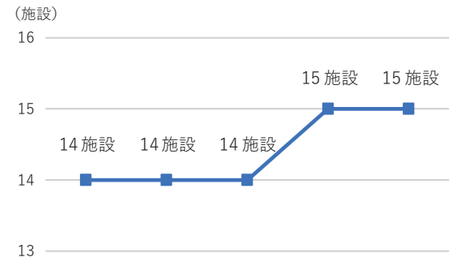
保育・幼児教育は、幼児期の成長に対応し、集団学習や遊びを通じて、子どもの健全な育成を助け、義務教育課程に引き継ぐ役割を担っています。

これまでも、保育・幼児教育に向けた環境づくりを推進しており、令和５（2023）年度に役場庁舎横に新たな認定こども園が開設される等、幼保一体化の推進等による取組みを進めています。

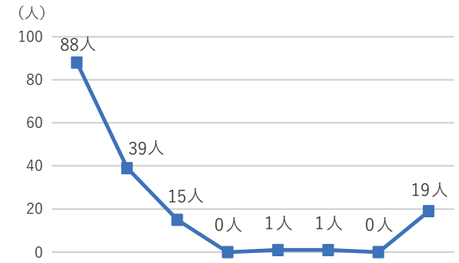
子どもの増加や、保育無償化、共働き世帯の増加等により保育・幼児教育施設のニーズは未だ高いままであり、さらに安全で充実した保育・教育環境の維持や、支援を必要とする子どもの増加により、保育士等の確保が喫緊の課題となっています。

データ

保育施設・認定こども園施設数



待機児童数（０～２歳児）





吉の浦こども園（R5.4 より）

幼小接続アドバイザー

幼児教育アドバイザーのうち、主に幼保小接続カリキュラムの作成・活用等への支援、小学校教諭との合同研修の企画・実施等、幼保小接続に係る取組みについて中心的な役割を担うひと。

加配保育士

障がい児保育を実施する保育園等に通常の人員配置に加えて配置される保育士のこと。

目標指標 1　村民ニーズをふまえた保育所・認定こども園運営

幼児教育に求められるニーズを把握し、保護者が安心して子どもを預けることのできる施設運営を行います。また保育士不足に対応するため、保育士確保に対する支援を検討します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課：社会的な要請を適確に把握した幼児教育の充実	Ⅳ	―	―	―
こども課：０～２歳児の待機児童ゼロに向けた取組み推進	Ⅱ ０～２歳児の待機児童数	19 人	０人	０人
こども課：安全教育、保健教育の推進	Ⅳ	―	―	―

目標指標 2　幼児教育連携体制の推進

幼児教育担当及び幼小接続アドバイザーによる協議会の運営や、合同研修会、園児児童の交流等の実施により、教育内容や指導方法、環境改善等についての指導助言を行うとともに、幼児教育の質の向上に取り組みます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課・教育総務課：幼児教育施設と小学校との交流機会の充実	Ⅱ 交流事業の年間実施回数	６回	６回	６回
	Ⅱ 幼児教育連携体制推進協議会の開催	２回	２回	２回
	Ⅱ 保幼こ小合同研修会の開催	４回	４回	４回
	Ⅱ 幼児教育施設の訪問支援の全園実施	100.0%	100.0%	100.0%

目標指標 3　支援を必要とする園児への体制強化

支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、職員の学習機会の創出や、必要に応じた加配保育士等の配置等による受け入れ体制の強化を図ります。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
こども課：保育職員の学習機会の創出	Ⅱ 研修会の開催数	４回 / 年	４回 / 年	４回 / 年
こども課：加配保育士の適切な配置	Ⅲ 加配保育士の配置	実施	実施	実施

目標指標 4　専門施設の整備検討

支援が必要な子どもに対応した専門施設の設置を検討します。施設整備を行う場合には近隣市町村と連携を含めた検討を行います。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課・こども課：児童発達支援センター等の専門施設の整備検討	Ⅳ	―	―	―

分野 2-2　学校教育の推進

関連計画　『中城村小中学校改築整備基本計画書』（令和３年３月／教育総務課）

現状と課題

中城小学校、津覇小学校、中城中学校の３校で移転、建替えの計画が進んでおり、小学校２校は令和７（2025）年度中に、中学校は令和10（2028）年度に完成予定となっています。

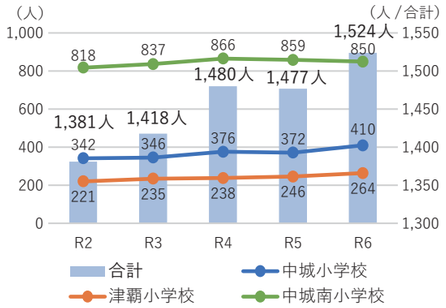
スクールバスを利用する児童生徒数も増加傾向にあり、児童生徒が安全に乗車できるようスクールバスの適切な運行管理を行っていく必要があります。

教育内容については、各学校に適した教育方法を検討すると共に、英語教育等社会情勢に適応した教科や、琉球史、「中城ごさまる科」等本村の特色ある教育の充実も図っていく必要があります。

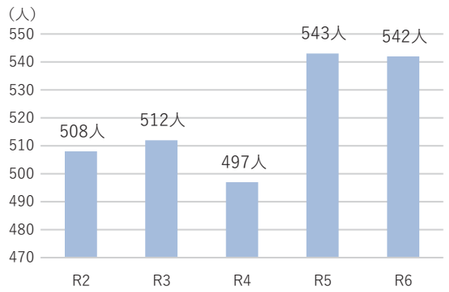
村立小中学校においては、様々な支援を必要とする児童生徒への対応として支援員等を配置し、個々に応じた適切な支援体制の強化が求められています。

データ

村立小学校の児童数



中城中学校の生徒数





中城ごさまる科副読本



津覇小学校（完成イメージ図）

中城ごさまる科

教育課程特例校制度の承認を受けて H26 年後から村内の３小学校で実施。護佐丸や中城城跡を通して地域の歴史を学び、愛着と誇りを育むことを狙いとする。

コミュニティスクール（学校運営協議会制度）

学校運営に地域の声をいかし、地域と一体となった学校運営に取組むことのできる仕組み。

学校運営協議会

保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させる学校内の協議会。

人材バンク

専門的もしくは趣味等で身につけた知識、技能等を持っている個人・団体の方に登録していただき、村民の方々や学校等の要請に応じて、生涯学習活動の支援をしてもらう制度。

目標指標 1　特色ある教育の充実

地域のことを学ぶ機会の充実や、国際化社会に対応した語学力の強化等、中城としての特色ある教育プログラムに取り組みます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
教育総務課	地域の歴史・文化を活用した平和学習の推進	Ⅲ 事業の継続実施	実施	実施	実施
	小中学生を対象とした語学教育の充実	Ⅱ ALT の配置	３人	３人	３人
	護佐丸や琉球史に関する学習機会の拡充	Ⅲ 事業の継続実施	実施	実施	実施

目標指標 2　学校施設・備品・教材等の充実

現在行われている３校の建替え、移転を着実に進めるとともに、必要に応じて備品の更新等を行います。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
教育総務課	小学校の建替えと中学校の移転整備に関する取組み推進	Ⅳ 計画に併せ定性的に設定（小学校）	—	—	—
		Ⅳ 計画に併せ定性的に設定（中学校）	—	—	—
	児童生徒に応じた適切な施設整備の実施	Ⅳ	—	—	—
	実情をふまえた教材・備品の拡充及び環境整備の推進	Ⅲ 事業の継続実施	実施	実施	実施

目標指標 3　支援を必要とする児童生徒への体制強化

障がいや不登校等、支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、支援員向けの研修機会を創出し、適切な支援員の配置を行います。また登校の難しい子どもへの相談体制づくりに努めます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
教育総務課	支援員の研修機会の創出	Ⅰ 特別支援員の保護者アンケートにおける満足度	94.0%	95.0%	95.0%
	支援員の適切な配置	Ⅲ 特別支援員の配置	実施	実施	実施
		Ⅲ 教育相談員の配置	実施	実施	実施
		Ⅲ 心理相談員の配置	実施	実施	実施
	障がいを持つ子ども・家族に対する就学支援	Ⅲ 事業の継続実施	実施	実施	実施
	不登校の児童生徒への対応	Ⅲ 対応の実施	実施	実施	実施

目標指標 4　地域や家庭との連携強化

コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入により、地域と家庭が一体となって子どもの成長を支える取組みを支援します。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
学生課	自然体験や生活体験等の学習活動ができる環境づくり	Ⅲ 体験型学習教室・講座の実施	実施	実施	実施
教育総務課	コミュニティスクール制度を取り入れた円滑な学校運営の推進	Ⅱ 学校運営協議会開催数	各校３回ずつ / 年	各校３回ずつ / 年	各校３回ずつ / 年
学生課	地域人材や大学生等を活用した学習支援	Ⅰ 人材バンク登録者数	64 人	80 人	100 人

目標指標 5　教員の指導力向上

研修会の開催等により教員の指導力向上を目指します。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
教育総務課	中城村学力向上推進委員会を中心とした「教育力」向上への取組み体制の強化	Ⅱ 校種間交流連携研修会の開催数	２回 / 年	２回 / 年	２回 / 年

分野 2-3　交流事業の推進

関連計画　―

現状と課題

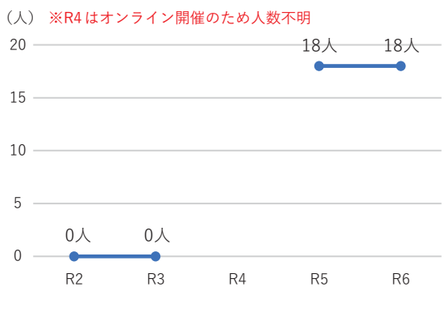
児童・生徒を対象とした交流事業においては、姉妹都市、兄弟都市との交流や、昨今の国際化を背景とした海外短期留学派遣事業等の国際交流プログラム事業がコロナ禍を除き継続的に実施されています。

国際社会への対応を図るため、中高生を対象とした短期留学派遣や、小中生を対象とした県内合宿語学学習等を実施しており、定員を大きく上回る応募がある等、意欲のある子どもたちにとって、有意義な取組みとなっています。

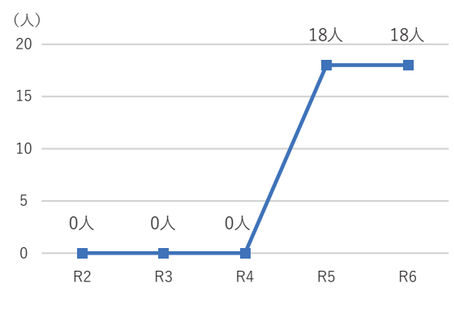
村内での学校間交流や校種間交流による子ども同士の交流事業についても取組みを進める必要があります。

データ

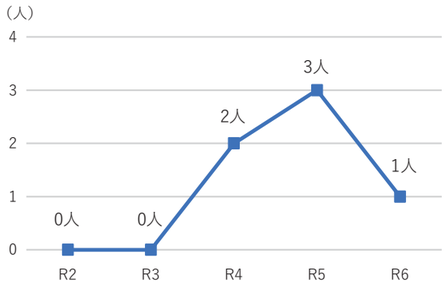
姉妹都市への派遣人数（児童交流事業）



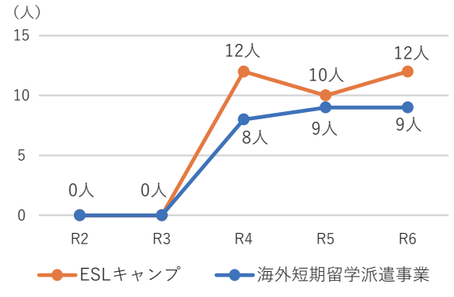
兄弟都市への派遣人数（児童交流事業）



海外移住者子弟研修生受入人数



語学学習の参加人数



※各事業とも令和２～３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

姉妹都市、兄弟都市

文化交流や親善を目的として結びついた都市。本村では千葉県旭市と福岡県福智町。

海外短期留学派遣事業

海外で学習する機会を与えることにより、心の豊かさと国際感覚を養うとともに、明確な自己表現力を培い、国際社会に適応する能力や資質の向上を図り、国際性豊かな人材を育成することを目的とした事業。

海外移住者子弟研修生受入事業

国外から研修生を受け入れ、郷土の歴史や文化を学び、村民との交流を通して社会の発展に寄与する人材を育成するとともに、国際交流思想の高揚並びにこれらの移住国と中城村との友好親善に寄与することを目的とした事業。

子ども会育成連絡協議会

体験学習を通した児童の健全育成、リーダー養成を目的とした活動等を実施する会。

目標指標 1　児童生徒の地域間・世代間交流の推進

村子ども会育成連絡協議会の活動を支援し、行事やイベントを交流の機会として各自治会子ども会や学校間の提携を推進します。また、姉妹都市、兄弟都市との派遣交流事業を継続し、中城村の次世代を担う人材を育成します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課：村子ども育成連絡協議会の支援と地域協働活動の推進	III 体験型学習教室・講座の実施	実施	実施	実施
教育総務課・生涯学習課：姉妹都市、兄弟都市の小学生と中城村内の小学生との派遣交流事業の実施	II 姉妹都市への派遣人数（児童交流事業）	18 人 / 年	18 人 / 年	18 人 / 年
	II 兄弟都市への派遣人数（児童交流事業）	7 人 / 年	18 人 / 年	18 人 / 年

目標指標 2　国際交流の推進

国際化社会への対応を図るため、体験型語学学習機会の充実や、海外移住者子弟研修生受入事業を継続して実施します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課：小中高生を対象とした体験型語学学習の機会の充実	II 海外短期留学の参加人数	9 人	10 人	10 人
	II ESLキャンプの参加人数	12 人	15 人	15 人
企画課：海外移住者子弟研修生受入事業等の友好親善事業の実施	II 海外移住者子弟研修生の受入人数	1 人 / 年	3 人 / 年	3 人 / 年



兄弟都市：福智町との児童交流



姉妹都市：旭市との児童交流

分野2-4　食育の推進

関連計画　―

現状と課題

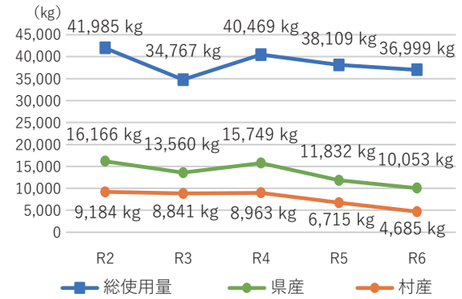
全国的にも肥満が大きな問題となっており、さらに子どもについては、肥満に加えて「こ食（個食、孤食、小食等）」や欠食による影響、ダイエット等を背景とする栄養不良も懸念されています。

生活環境の変化により沖縄独自の食文化に触れる機会が減少していることから、学校給食においては沖縄県の郷土料理をメニューに加えたり、村内産の農産物を利用したりすることにより、食に対する理解の向上を図っています。食に対する正しい理解が、心身の発達、将来的な生活習慣病予防のためには必要です。

食物アレルギーをもつ子どもが増加傾向にあるとも言われていますが、本村においては完全アレルギー対応メニューの提供は現時点で難しいことから、メニューの工夫や詳細献立の提供により、対応を図っていく必要があります。

データ

学校給食　地産地消状況





学校給食

目標指標1　学校教育を通じた知識の向上

学校教育や給食の中で、食に関する教育を実施し理解を促すとともに、地元農水産物を取り入れることで、沖縄県の食文化に対する愛着や誇りを育てます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
教育総務課　食生活に対する意識高揚のための学校教育における食育の充実	II 各校における食に関する年間指導計画の策定率	100.0%	100.0%	100.0%
教育総務課　地元農水産物を取入れた学校給食による郷土に対する愛着や誇りを持つ情操教育の推進	I 学校給食における村内産農水産物の使用率	12.7%	25.0%	25.0%

目標指標2　食生活に関する意識の向上

学校だけでなく家庭でも食事の充実を図っていくため、お便り等を通して意識啓発を行っていきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
教育総務課　家庭での食事の充実を図っていくための意識啓発	III 啓発の実施（広報掲載やチラシの配布等）	実施	実施	実施

目標指標3　アレルギーに対応した学校給食への取組み推進

全てのアレルゲンに対応したメニューの提供は、現時点で困難であることから、メニューの工夫や使用している材料を詳細に提示することで安心な給食の提供を目指します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
教育総務課　アレルギーを持つ子どもへの対応	III 検討の実施	実施	実施	実施

食物アレルギー

摂取した食物が原因となり、じん麻疹・湿疹・下痢・咳等の症状が起こること。

詳細献立

食品表示基準で表示を義務のある７品目（えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生）表示が推奨されている２１品目（アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン）を献立に表示。

目指す村の姿２：

誰もが笑顔で元気に生活できる村にします

基本施策３　健康に暮らすことができる村をつくります
分野 3-1　保健事業の充実……38
分野 3-2　健康づくりの推進……39
分野 3-3　国民健康保険の充実……40

基本施策４　地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります
分野 4-1　地域福祉の充実……42
分野 4-2　高齢者福祉の充実……44
分野 4-3　障がい者福祉の充実……46
分野 4-4　国民年金の充実……47

基本施策５　生涯にわたる学びの機会を創出します
分野 5-1　生涯学習の充実……48
分野 5-2　学習拠点の整備……50
分野 5-3　生涯スポーツの推進……51

基本施策６　多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります
分野 6-1　人権の尊重と男女共同参画の推進……52
分野 6-2　地域共生社会の推進……53

基本施策７　平和の心を次世代につなぎます
分野 7-1　平和行政の推進……54

分野3-1 保健事業の充実

関連計画　『健康中城 21（第２次計画）』（平成 25 年３月　健康保険課）
『第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）、第４期特定健康診査等実施計画』
（令和６年３月　健康保険課）

現状と課題

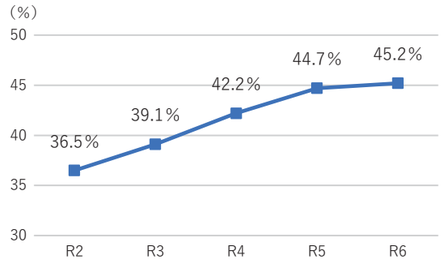
全国的にがんや糖尿病、高血圧、心疾患等に代表される生活習慣病の患者は、年々増加傾向にあります。これらの疾患は初期段階では無症状であることも多く、早期発見のためには健(検)診の受診が重要です。

村内では、各種がん検診、特定健診の受診率は疾患によって差があるものの、特定健診は増加傾向、それ以外は微増もしくは横ばい傾向となっています。

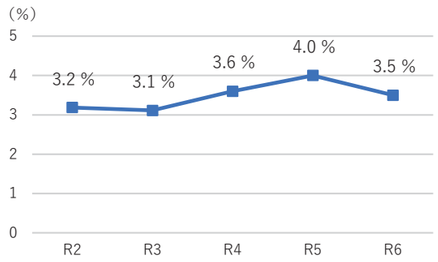
近年、健康寿命という言葉も一般的になってきましたが、その一方で要介護認定を受ける人も増加しています。要介護にならないためには、若年期からの生活習慣や健康に対する意識づけが重要であり、今後は受診率の向上を目指した取組みの継続が必要です。特に特定健診対象前の若年層については一般健診の受診率が低く、これらについても対応を図る必要があります。

データ

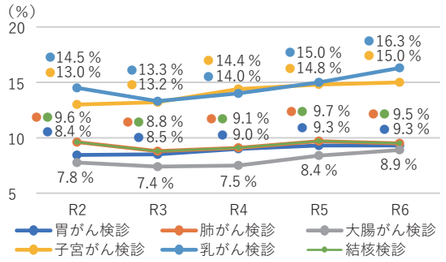
各種健診受診率推移（特定健診）



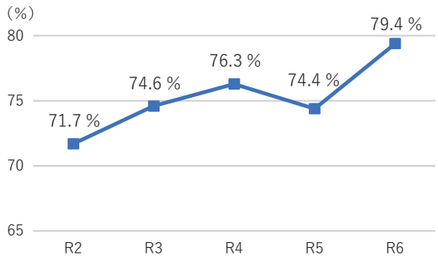
各種健診受診率推移（一般健診）



各種健診受診率推移（がん検診）



特定保健指導実施率



目標指標 1 各種健診の受診促進

疾病の早期発見、早期治療につながるよう、各種健診の受診促進と、未受診者に対する受診勧奨を進めていきます。また健診日程の工夫等受診率の向上に向けた取組みも進めます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
健康保険課	がん及び各種疾病の予防、早期発見、早期治療に向けた健診受診率の向上	Ⅰ 胃がん検診受診率	9.3%	10.0%	12.0%
		Ⅰ 肺がん・結核検診受診率	9.5%	11.0%	13.0%
		Ⅰ 大腸がん検診受診率	8.9%	10.0%	12.0%
		Ⅰ 子宮がん検診受診率	15.0%	17.0%	20.0%
		Ⅰ 乳がん検診受診率	16.3%	18.0%	20.0%
	未受診者に対する受診勧奨の継続	Ⅰ 特定健診受診率	45.2%	52.0%	60.0%

生活習慣病
食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のこと。がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患等が代表例。

特定健診
生活習慣病の予防のために、対象者（40 歳～ 74 歳）に対して行うメタボリックシンドロームに着目した健診。

特定保健指導
生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士等）が生活習慣を見直すサポートを行うこと。

分野3-2 健康づくりの推進

関連計画　『健康中城 21（第２次計画）』（平成 25 年３月　健康保険課）

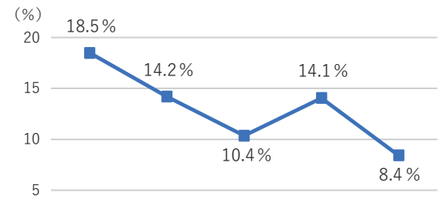
現状と課題

沖縄県は1990年代までは日本でもトップクラスの長寿県でした。しかし、令和4（2022）年に厚生労働省が行った調査によると、沖縄県の健康寿命は男性で全国45位、女性で全国46位と非常に低い順位であり、前期高齢者の要介護3-5の認定率は全国でもトップクラスに高い割合となっています。沖縄県では「健康おきなわ２１（第３次）」を策定し県民の健康増進に力を入れていますが、全国的にも生活習慣病や肥満は増加傾向にあり、さらに運動不足や食生活を背景に発症年齢の低年齢化も進んでいます。

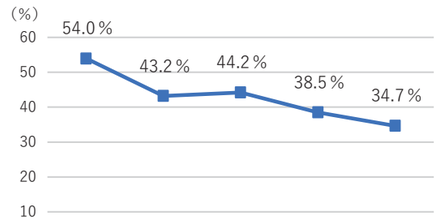
本村でも、ふれあい事業等村民の自主的な健康管理へ向けた継続的な支援を行うとともに、健康診断等を基本とした疾病の未然防止や早期発見・早期治療へ向けた取組みを充実させることが必要です。

データ

高齢者予防接種の状況（高齢者肺炎球菌補助利用状況）



高齢者予防接種の状況（高齢者インフルエンザ補助利用状況）



目標指標 1 疾病の未然防止に向けた取組みの推進

疾病の未然防止に向けて、高齢者の予防接種に対する補助の継続や、各種健診における健康相談への対応を図ります。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
健康保険課	高齢者をはじめとした大人の各種予防接種の拡充による公衆衛生の向上	Ⅲ 広報の実施	実施	実施	実施
	住民健康診断をもとにした健康教育や健康相談の強化	Ⅲ 相談の実施	実施	実施	実施

目標指標 2 普及啓発活動の支援

イベント等の開催により健康づくりへの意識啓発を行うとともに、村民の健康づくりのために健康生活推進員の活動支援を行います。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
健康保険課	健康づくりの啓発普及のための食をテーマとしたイベントの開催	Ⅱ イベント開催箇所数	14 か所	15 か所	16 か所
	健康生活推進員の活動支援	Ⅱ 推進員の人数	16 人	18 人	20 人

健康生活推進員
村民一人ひとりが健康で明るい生活を営むためには、健康づくりに対する意識の高揚と地域に密着した健康づくり事業の推進が大切であることから、これらの健康づくり運動を効率的に進めるため配置されている。

分野 3-3　国民健康保険の充実

関連計画　―

現状と課題

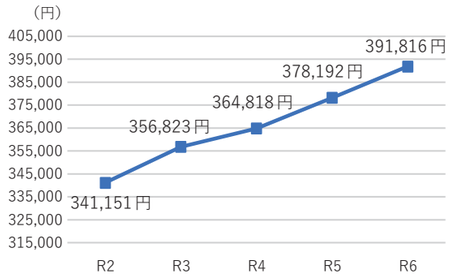
国民健康保険制度は、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入していない全ての国民を対象とした医療保険制度であり、医療費保障の骨格的な役割を担っています。

本村の国民健康保険は、加入世帯数は減少傾向となっているものの、医療費適正化等の取組みにより、現年度分の保険税の収納率は約97%となっており、今後も安定した収納率を維持することが必要です。

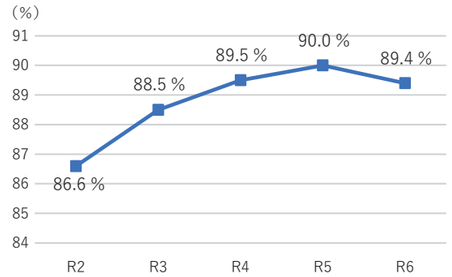
近年では医療費の増加が顕著であり、ジェネリック医薬品の利用促進や重複受診の抑制等だけでは追いつかない現状があることから、広報周知や疾病の未然防止を含めた他の事業との連携により医療費の適正化を進める必要があります。

データ

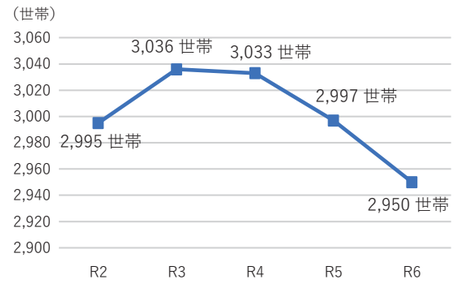
一人当たりの年間医療費



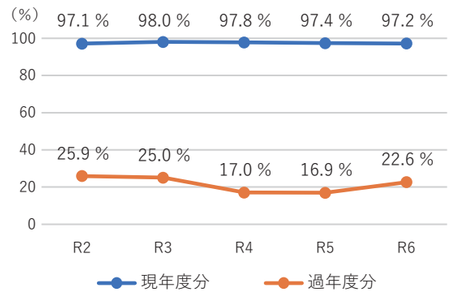
ジェネリック医薬品の利用割合



国民健康保険加入世帯数



国民健康保険税の収納率



収納率

確定した納付されるべき額（調定額）のうち、実際に納付された額（収納済額）の割合。収納率が高いほど、税の公平な負担が図られており、かつ、安定した財政運営を行うことができる状態といえる。

重複受診

医師の診断が納得できない、症状がよくわからない気がする等の理由から、同じ病気で複数の医療機関を受診すること。

レセプト点検

診療報酬明細書（レセプト）を点検すること。レセプト点検は、診療報酬明細書の内容が正確なものであるかを点検していく行為。

目標指標 1　財源の安定化と制度の適正化

財源の安定化を図るため、国保制度に対する広報周知の継続的な実施と、収納率向上のための取組みを進めていきます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
健康保険課：国保制度に関する広報及び啓発活動の実施	Ⅱ 広報の実施回数	8 回 / 年	8 回 / 年	8 回 / 年
健康保険課：健全な運営確保に向けた財源の安定化	Ⅰ 法定外繰入金	50,000,000 円	0円	0円
健康保険課：収納率向上ための徴収活動の拡充	Ⅰ 国民健康保険税収納率（現年度分）	97.2%	98.0%	98.0%
	Ⅰ 国民健康保険税収納率（過年度分）	22.6%	30.0%	30.0%

目標指標 2　医療費抑制の推進

医療費の増大が進んでいることから、広報の実施やジェネリック医薬品の使用促進、保健指導の強化による疾病の早期発見・予防等による医療費抑制に努めます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
健康保険課：レセプト点検の実施	Ⅲ レセプト点検の実施	4,540 円	実施	実施
健康保険課：ジェネリック医薬品の普及・使用促進	Ⅰ ジェネリック医薬品の利用率	90.4%	92.0%	93.0%
健康保険課：医療費抑制のための広報周知	Ⅱ 広報の実施	3 回 / 年	2 回 / 年	2 回 / 年
健康保険課：健診結果に基づく保健指導の強化	Ⅱ 特定保健指導実施率	79.4%	75.0% 以上	75.0% 以上
	Ⅰ 重症化予防対象者への受診勧奨実施率及び保健指導実施率	13.3%	30.0%	50.0%

分野 4-1 地域福祉の充実

関連計画　『第２次中城村地域福祉推進計画～とよむ福祉プラン』（令和４年２月 / 福祉課・社会福祉法人　中城村社会福祉協議会）

現状と課題

近年では高齢者や子どもたちの見守り、災害時における対応等コミュニティが持つ役割はより重視される傾向にあります。本村の人口増加は、転入者の増加による社会増が大部分を占めており、マンションやアパート等の集合住宅の増加等を背景に、村民同士のコミュニケーション機会の喪失、自治会への加入率の低下、地域コミュニティの希薄化等が顕在化しています。

地域に関心を持ち、地域活動に参加、協力する人を増やすと共に、民生委員や児童委員等地域福祉における活動の担い手に対する支援や、社会福祉協議会等との連携による取組みがさらに必要となってきています。

目標指標 1 村民の意識高揚のための取組みの推進

福祉への理解と意識向上を図るとともに、地域全体で支えあうコミュニティづくりを進めるための周知啓発を行います。

	主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課	民生委員・児童委員による活動等地域福祉の周知・啓発の促進と地域活動の活性化	地域福祉の取組状況の周知	実施	実施	実施
福祉課	ふれあい事業等村民が支え合う地域福祉体制の支援	活動支援の継続実施	実施	実施	実施

目標指標 2 推進体制の強化と関係機関への支援強化

きめ細やかな福祉活動の展開のため、社会福祉協議会に対して継続的な支援を行います。

	主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課	きめ細かな福祉活動の展開のための社会福祉協議会への支援	補助の継続実施	実施	実施	実施

目標指標 3 地域福祉推進計画に基づく継続的な支援

第２次中城村地域福祉推進計画に基づき、計画的な事業推進を図ります。

	主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課	村民福祉向上のための地域福祉推進計画の推進	地域福祉推進計画の評価の実施	実施	実施	実施

ふれあい事業

80 歳以上の人を対象に各自治会が主体となって行う地域住民のふれあいを目的とした事業。各公民館で月に１回程度のペースで開催している。

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、医療や介護、子育てや妊娠中の不安など様々な相談に応じ、支援を必要としている人を行政や専門機関へつなぐ橋渡し役。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。



ヘルプロ通信（ふれあい事業）



民生委員・児童委員の活動の様子

分野4-2 高齢者福祉の充実

関連計画：『第２次中城村地域福祉推進計画～とよむ福祉プラン』（令和４年２月 / 福祉課・社会福祉法人　中城村社会福祉協議会）

現状と課題

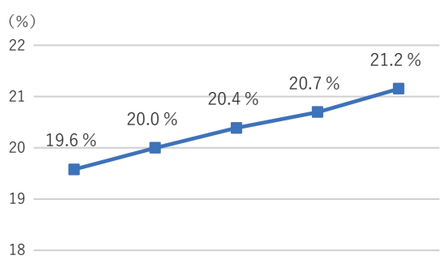
本村における令和6（2024）年度末時点の高齢化率は21.2%となっており、超高齢社会に突入しています。県全体では平均寿命も延びており、今後さらに介護サービスや買い物支援等の需要が高くなることが予想されています。

本村の特徴として、地域間での高齢化率に格差があり、南上原地区以外の地区における高齢化率が高いことが懸念されます。

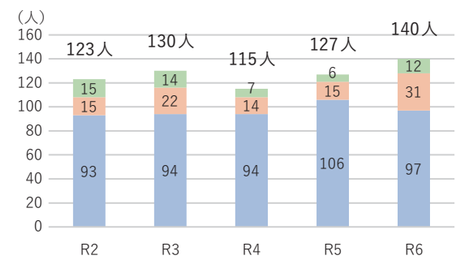
核家族化の進行により高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加することから、見守りや介護予防事業に対する取組みと支援が必要となることに加えて、高齢者の生きがいづくりや交流のための拠点づくり、レクリエーション等の健康づくり活動等が求められています。

データ

高齢化率



慶祝対象者数





介護予防事業



敬老祝い（新百歳）

認知症サポーター

村が開催する認知症サポーター養成講座を受けた人。認知症を正しく理解し、自分のできる範囲のボランティア活動として認知症の人やその家族を応援する。

地域密着型サービス

今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービス。

トーカチ

数え年88歳のお祝い。トゥシビー（生年祝い）とは関係なく、米寿の賀として祝う習慣が沖縄にも根付いてきていると言われている。

カジマヤー

数え年97歳のお祝い。カジマヤーとは風車のことで、老齢になると人は童心に返り、風車を持って遊ぶようになると考えられていることに由来。

目標指標1 高齢者福祉環境の整備

高齢者の増加をふまえ、介護、福祉サービス等当事者の視点に立った支援や情報提供を行うとともに、介護を支える人材の確保や育成についても取組みを進めます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課	認知症サポーター育成等介護予防の普及啓発	Ⅰ 認知症サポーター養成講座の参加人数（村人口比）	8.8%	10.0%	12.0%
	在宅福祉サービスの充実	Ⅲ サービスの実施	実施	実施	実施
	介護予防の拠点づくりの推進	Ⅲ 拠点づくりの推進	実施	実施	実施
	地域密着型サービスの充実	Ⅲ 地域密着型サービスの検討	実施	実施	実施
	地域包括ケア体制の推進	Ⅲ 体制の推進	実施	実施	実施
	【再掲】ふれあい事業等村民が支え合う地域福祉体制の支援	Ⅲ 活動支援の継続実施	実施	実施	実施

目標指標2 生きがいづくり支援の推進

元気な高齢者を増やすため、老人クラブ等への支援を行うとともに、祝い金事業等については継続的に実施します。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課	敬老会事業、敬老祝い金支給事業の継続実施	Ⅲ 事業の継続実施	実施	実施	実施
	老人クラブ連合会及び地区老人クラブへの支援	Ⅲ 活動支援の継続実施	実施	実施	実施

分野4-3 障がい者福祉の充実

関連計画　『中城村　第６期障害福祉計画　第２期障害児福祉計画』（令和４年１月／福祉課）

現状と課題

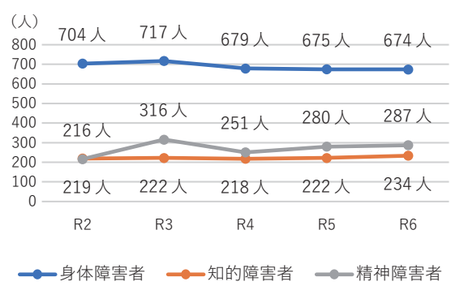
本村の障害者手帳所持者の推移をみると身体障害者手帳所持者については若干の減少傾向にあるものの、療育手帳や精神保健福祉手帳の所持者は年々増加傾向にあります。

障がいについては個人差も大きく、程度も内容も様々で複雑化が進んでいることから、必要とされている福祉需要も多様化しています。本村でも障がい者に対する福祉サービスの充実や関連機関との連携に努めてきましたが、今後はさらに必要な人に必要な支援を届けるための仕組みの充実や、障がいに関する村民理解の向上に取り組む必要があります。

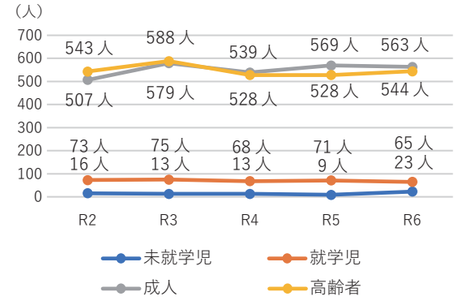
※障がい児については分野 1-1 母子保健の推進にも記載

データ

障害者手帳の区分別所持者数



障害者手帳所持者の年齢区分



目標指標 1 支援体制の整備拡充

障がいの早期発見、支援に向けた体制の充実を図るとともに、障がいの特性や当事者の視点に立った支援や情報提供を進めます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課	早期支援の充実に向けた体制整備	Ⅳ	―	―	―
福祉課	障がい福祉サービス等の支援施策の推進	Ⅲ 支援施策の推進	実施	実施	実施
福祉課	各種支援制度等の周知・活用	Ⅲ 広報の実施	実施	実施	実施

目標指標 2 村民への周知啓発の推進

関係機関や障がいのある方と連携しながら、広く村民に対して理解の促進と知識の普及に努めます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課	【再掲】障がいに関する知識の普及	Ⅲ ホームページ等による情報拡充	実施	実施	実施
		Ⅲ イベントの実施	実施	実施	実施
福祉課	【再掲】地域や関係機関等との情報共有と交流の推進	Ⅱ 定例会開催数	４回 / 年	４回 / 年	４回 / 年

障害者手帳

身体の機能に一定以上の障がいがあると認められた方に交付される手帳。

療育手帳

知的障害のある方へ交付される障害者手帳。

精神保健福祉手帳

何らかの精神障害（てんかん、発達障害等を含む）により、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方を対象に交付される手帳。

分野4-4 国民年金の充実

関連計画　―

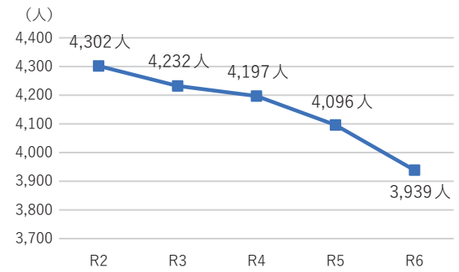
現状と課題

国民年金の加入者数は高齢者労働者の厚生年金加入等を背景として減少傾向にあります。本村でも国民年金の加入状況は減少傾向であり、令和６（2024）年度時点の加入者数は3,939人でした。

若年層を中心に国民年金制度についての理解が十分ではない等の理由により、未加入者や未納者も依然としていることから、国民年金への理解を促し、未納者、未加入者への対応を図るとともに、障害年金、遺族年金制度の周知や、年金相談の充実等を図る必要があります。

データ

国民年金加入者数



目標指標 1 国民年金制度の周知啓発

広報活動や年金相談の充実に努め、さらに障害年金や免除申請等に関する意義の周知を行うことにより未納者、未加入者の減少に努めます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
住民生活課	広報活動や年金相談の充実	Ⅱ 広報の実施回数	5回 / 年	5回 / 年	5回 / 年
住民生活課	障害年金、免除申請に関する意義の周知				

障害年金

病気やけがによって生活や仕事等が制限されるようになった際に現役世代の方も含めて受け取ることができる年金。

遺族年金制度

国民年金または厚生年金保険の被保険者が亡くなったときに、その方によって生計を維持していた遺族が受けることができる年金。「遺族基礎年金」「遺族厚生年金」がある。

分野5-1　生涯学習の充実

関連計画　―

現状と課題

平成28（2016）年に護佐丸歴史資料図書館が開館したのち、来館者も蔵書数も順調に増加し、村民の学習拠点となっています。

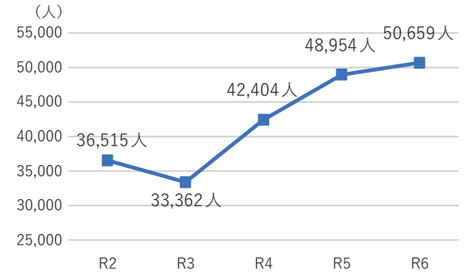
人生100年時代の到来や、高齢者の増加等を背景に、生涯にわたる学習機会の創出や生きがいづくりが求められており、本村でも生涯学習講座の開催や、サークル・同好会等の支援を行っています。

子どもについては、放課後子ども教室の開催や中城村文化協会、子ども会育成連絡協議会への支援等にも力を入れています。

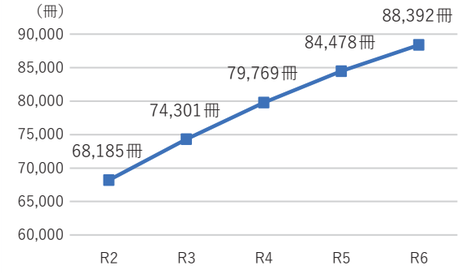
今後も既存のサークルや同好会への支援継続や団体間での交流・連携についても継続して取り組む必要があります。

データ

護佐丸歴史資料図書館来館者数



護佐丸歴史資料図書館　蔵書数



目標指標1　社会教育・生涯学習活動の支援

誰もが参加することのできる、学びのきっかけや場を提供します。また各種団体やサークル等村民の主体的な活動については、活動場所や生涯学習フェスティバルのような発表の場の提供等の支援を行います。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課	村民ニーズに対応した講座や教室の開設及び拡充	Ⅱ 生涯学習講座・教室数（講座数）	11 件	14 件	15 件
	各種団体やサークル、講座受講生の成果の発表や活用の場の創出	Ⅲ 生涯学習イベントの実施	実施	実施	実施
	自主的な文化活動の支援拡充による、村文化協会や各文化団体の体制強化	Ⅲ 文化団体への支援	実施	実施	実施
	放課後子ども教室等による学校施設の活用検討	Ⅳ	―	―	―
	村民の学習拠点としての護佐丸歴史資料図書館の機能の充実と情報発信の強化	Ⅰ 護佐丸歴史資料図書館への来館者数	50,659 人 / 年	57,000 人 / 年	61,700 人 / 年

目標指標2　団体間連携・交流の促進

社会教育団体の育成や村内の各種活動団体間の連携・交流等、各団体がより充実した活動が出来るよう支援します。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課	社会教育団体の育成支援及び社会教育推進体制の強化のための各種団体間の連携・交流支援	Ⅲ 情報交換会の開催実績	未実施	実施	実施

中城村文化協会

地域に根ざした独自の文化として継承・発展している村内の伝統芸能（古典音楽や古典舞踊、うちなーぐち、琉舞、琉球箏曲等）活動をする団体。

子ども会育成連絡協議会

体験学習を通した児童の健全育成、リーダー養成を目的とした活動等を実施する団体。



生涯学習講座（バスケット選手の体幹トレーニング教室）

分野5-2　学習拠点の整備

関連計画　―

現状と課題

本村における主な学習拠点は、護佐丸歴史資料図書館及び吉の浦会館、村民体育館となっています。護佐丸歴史資料図書館については、新型コロナウイルスの影響を除けば、来館者は年々増加していますが、特に人口増加の著しい南上原地区等からのアクセス改善を求める声も多くあり、また、吉の浦会館や吉の浦公園の施設は老朽化等による対応や備品の充実が急務となっています。

公共施設は役場周辺の平坦部に集中しているため、それ以外の地域での交流を可能とする場所の提供が必要となっています。

目標指標1　活動拠点施設の整備・拡充

村内の人口増加と活動に対するニーズの多様化に対応するため、既存の拠点施設の計画的な整備、更新や新たな拠点施設の検討を進めていきます。

	主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課	村民の様々な活動の拠点となる施設の充実	Ⅲ 拠点施設の修繕・整備	実施	実施	実施
生涯学習課	自治公民館を活用した生涯学習における事業支援	Ⅳ	―	―	―



護佐丸歴史資料図書館

分野5-3　生涯スポーツの推進

関連計画　―

現状と課題

これまでも吉の浦公園を中心としてスポーツにおける講習会や教室等を開催してきましたが、コロナ禍を契機に参加者数が減少しており、依然としてコロナ禍以前の参加者数には達していません。

近年では、全国的に中学校等の部活動において外部指導者や部活動指導員を導入する動きも高まっていることから、村体育協会や社会体育団体への支援を行うことで、指導者の育成に対する期待も高まっています。

村が誘致を行っているスポーツキャンプの際の交流会等により、村民のスポーツへの参加・体験の機会を創出する必要があります。

目標指標1　生涯スポーツの推進

村民ニーズをふまえた教室やイベントの開催により生涯スポーツを推進します。また、各種関連団体への支援により、スポーツ団体の育成に努めます。

	主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
生涯学習課	村民ニーズに応じた教室やイベント等の開催による生涯スポーツの推進	Ⅱ スポーツ教室数	4件	4件	4件
生涯学習課	村体育協会や団体への支援拡充と、スポーツ団体の育成	Ⅱ 補助実績	3件 / 年	3件 / 年	3件 / 年



サッカーキャンプ交流会


ゴールキーパー教室

分野6-1 人権の尊重と男女共同参画の推進

関連計画：―

現状と課題

世界的に多様性、人権、インクルーシブ等への意識の高まりがみられ、沖縄県では「差別のない社会づくり条例」施行や、弁護士等の専門家による啓発活動や相談窓口設置等が進められています。

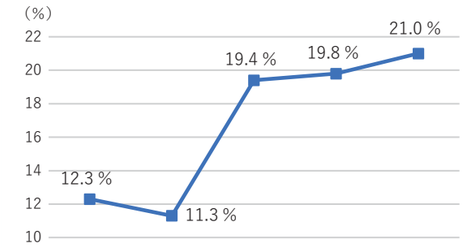
インターネットやSNS等によって匿名性の高い情報発信が可能になったことから、ネット空間を介した人権侵害やヘイトスピーチ等が、未だ大きな社会問題となっています。

本村でも人権擁護委員の活動支援や学校における人権問題等に取組みを進めていますが、人権に対する課題は対象も内容も多岐にわたることから、庁内での体制を整理し効果的な取組みを進める必要があります。

沖縄県では「男女共同参画計画」や「性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）」等により取組みを進めていることから、本村でも誰もが個性と能力を発揮しできるよう取組みを進めていく必要があります。

データ

各種審議会等の女性登用率（平均）



目標指標1 人権の尊重

学校等も含めたあらゆる場を通じて人権や多様性についての理解や尊重を促すとともに、多様な主体と連携した相談、支援体制の強化に取組みます。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
福祉課：人権や多様性についての尊重と理解の促進	Ⅳ	―	―	―
福祉課：人権問題に対する啓発活動の実施	Ⅲ 啓発活動の実施	実施	実施	実施
福祉課：多様な主体と連携した相談・支援体制の強化	Ⅲ 相談・支援体制の強化	実施	実施	実施

目標指標2 男女共同参画の推進

情報発信や啓発活動を行うことにより男女共同参画への意識醸成を図ります。またワーク・ライフ・バランスの実現等あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
総務課：男女共同参画基本計画策定に向けた調査・研究	Ⅲ 調査・研究の実施	未実施	実施	実施
	Ⅱ 各種審議会等の女性登用率（平均）	21.0%	21.0%	21.0%

インクルーシブ

さまざまな背景（国籍、年齢、性別、障がいの有無等）を持つあらゆる人が排除されないこと。

ヘイトスピーチ

人種、出身国、民族、宗教、性的指向、性別、容姿、健康（障がい）等に基づいて、個人または集団を攻撃、脅迫、侮辱する発言や言動のこと。

分野6-2 地域共生社会の推進

関連計画：『第２次中城村地域福祉推進計画～とよむ福祉プラン』（令和４年２月 / 福祉課・社会福祉法人　中城村社会福祉協議会）

現状と課題

村内では護佐丸歴史資料図書館や役場庁舎等、公共施設の整備が進んでいます。新しい公共施設については、障がいのある人や高齢者等にとっても使いやすい整備が行われていますが、古くなった施設の中にはそれらが十分ではないものが残っています。

役場や公共施設の窓口やホームページ、SNS等における情報発信やコミュニケーションについても、必要とする人に確実な情報が届くよう、全職員が障がい等に対する知識を持ち、情報伝達における配慮を行うことが必要です。

様々な困難を抱える人達において、外出するという事に対するハードルを下げることのできる整備が求められています。またユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共施設だけでなく、公共サインや広報、ホームページ等の情報発信ツールについても検討を行っていく必要があります。

目標指標1 地域共生社会の推進

誰もが安心して公共施設や公共交通を利用し、活動に参加できるよう、公共施設、公園等のバリアフリー化を進める等、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりに取り組みます。また、情報発信やコミュニケーションについても、必要な情報が十分に伝わるよう、配慮します。

主な取組み	指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
総務課・こども教育総務課・生涯学習課：公共施設におけるユニバーサルデザインの促進	Ⅳ	―	―	―
全課：情報発信に困難を抱えている人に対する伝達方法の検討	Ⅲ 検討の実施	実施	実施	実施
全課：誰もが安心して活動に参加するための施設整備及び機能拡充による利用促進	Ⅲ 取組みの実施	実施	実施	実施

ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍や年齢・性別・能力等の違いにかかわらず、出来るだけ多くの人々が利用できることを目指した建築・製品・情報等を設計するという考え方。



役場前の思いやり駐車場



多目的トイレ

分野 7-1　平和行政の推進

関連計画　―

現状と課題

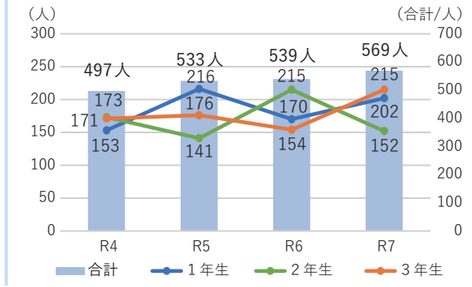
本村では昭和60（1985）年に「中城村非核宣言」を行い、核の廃絶と恒久平和の確立を目指すという姿勢を明確にしています。戦後80年を迎え戦争体験者が減る中、令和７（2025）年には、沖縄戦の実相を継承し平和の大切さを考える日として、毎年８月17日を「中城村平和の日」と制定しました。毎年開催されている中城村全戦没者慰霊祭に加え、「中城村平和の日」の行事も戦争に対する正しい理解と平和意識の高揚のためにも、継続して行われていく必要があります。

戦争を知らない世代が大半を占めるようになってきたこともふまえ、全ての世代へ向けた平和教育や知る機会の創出が求められており、戦跡遺跡の適切な保全と教育への活用が必要です。

沖縄県は米軍基地の約75％が集中しており、その中で米軍基地の所在しない村でありながら、普天間飛行場離発着の米軍航空機等飛行ルートであるがゆえの騒音問題等住民の日常生活における課題も多くあることから、普天間飛行場の早期返還等米軍基地問題解決への取組みも必要です。

データ

平和体験学習事業の参加人数



目標指標 1　平和事業の展開

講演会や企画展、各種広報活動の展開により、平和教育、平和学習の機会を創出し、村民の意識高揚を図ります。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
企画課	平和事業や各種広報活動の拡充による平和学習の機会の創出	Ⅲ 平和体験学習事業の実施	１回 / 年	１回 / 年	１回 / 年
総務課 教育	小中学校での平和教育の推進	Ⅲ 小中学校での平和教育学習の実施	実施	実施	実施

目標指標 2　関連施設の保全・活用

村内に残る平和記念施設や戦争遺跡については、適切な保存に努めるとともに、平和学習における資源としての活用を図ります。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
学生課 学習	戦争遺跡の適切な保存と、平和学習資源としての活用	Ⅲ 当該文化財等の学習プログラムへの活用実績	０件 / 年	実績値	実績値

目標指標 3　基地問題の解決

騒音等の基地問題の解決に向けて、関係機関と連携した取組みを進めていきます。

主な取組み		指標分類 / 指標	基準値	中期目標(R11)	最終目標(R15)
企画課	騒音等の諸問題の解決に向けた取組み	Ⅳ	―	―	―

中城村非核宣言

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。しかるに今日、世界的な規模で核軍拡競争が激化し、人類はかつてない核戦争の脅威にさらされている。こうした事態のもとで、核戦争から人類の滅亡を拒む世界の人々は核廃絶と平和を求めて立ち上っている。

中城村民は、世界唯一の核被爆国民として、また、第二次世界大戦において日本国内で唯一の悲惨な地上戦を体験した沖縄県民として、全ての戦争を否定し、人類の生存を脅かす核の廃絶を世界の全核保有国に強く求めるものである。

これは、平和を希求するわれらの総意であり、人類の生存を確実にするために、われらに課せられた歴史的使命である。

よって、中城村民は、平和に生きる権利を真に自らのものにするために、核の廃絶と恒久平和の確立をめざして全力を尽くすことをここに宣言する。

昭和６０年７月２９日
中城村



全戦没者慰霊祭



中城村非核宣言



中城村平和の日

戦争遺跡

中城村内の沖縄戦（一部日露戦争や日独戦争も含む）に関係する遺跡。